

転入

に関連するおもな手続き

下記にあてはまる方は世帯にいますか？ あてはまる手続きをご自身で確認してください		手続き	必要なもの	該当	受付窓口	受付済
住所 戸籍	マイナンバーカードをお持ちの方	マイナンバーカードの継続利用(住所変更)※届出日から90日以内に手続きをしないとマイナンバーカードは失効します	・マイナンバーカード ・マイナンバーカードの暗証番号		1階1番窓口 (市民課)	
	マイナンバーカードをお持ちでない方 ※前住所で申請したマイナンバーカードを受け取っていない方は再申請が必要です。	マイナンバーカードの申請をお手伝いします	※受付窓口でご相談ください			
	印鑑登録が必要な方	印鑑登録 ※本人のみ登録可能	・登録する印鑑 ・顔写真付き身分証明書 (マイナンバーカード・運転免許証等)			
保険 年金	国民健康保険に加入する方	・国民健康保険の加入 ・資格確認書または資格情報のお知らせの交付			1階2番窓口 (市民課)	
	→70歳から74歳までの方	・国民健康保険の加入 ・資格確認書または資格情報のお知らせの交付(後日郵送)	(お持ちの方) 負担区分等証明書			
	→転入日よりあとに勤務先の健康保険の資格が切れた方	・国民健康保険の加入 ・資格確認書または資格情報のお知らせの交付 ※資格喪失日より14日以内	勤務先の健康保険の 資格喪失証明書			
	→各種認定証(病院での支払が一定金額までになる証明書)が必要な方	・国民年金の加入(20歳から60歳未満) ※資格喪失日より14日以内				
	年金を受給中の方	・限度額適用認定証 ・限度額適用・標準負担額減額認定証 ・特定疾病療養受療証等の申請				
高 齢	75歳以上の方	年金の抑止の確認 ※共済年金の方は共済組合へ			1階6番窓口 (高齢者支援課)	
	65歳以上の方	・後期高齢者医療保険の加入 ・資格確認書等の交付				
	前の住所地で要介護認定を受けていた方	介護保険の加入				
障がい	障がいの手帳をお持ちの方	要介護認定の相談 (保険証・負担割合証は、後日郵送)	(お持ちの方) 介護保険受給資格証明書		1階8番窓口 (福祉課)	
	重度心身障がい者の医療費受給資格を持っていた方	各種手帳の住所変更	・身体障害者手帳 ・療育手帳 ・精神障害者保健福祉手帳等			
	自立支援医療をお使いの方	重度心身障がい者の医療費助成の相談・申請	・障害者手帳(身障・療育・精神) ・マイナ保険証等(資格確認書・資格情報のお知らせ、健康保険証等) ・前住所地の所得課税証明書(世帯全員) ・通帳・認印			
	障がい福祉サービス・障がい児通所支援(療育・発達支援)をご利用の方	受給者証の住所変更申請	・更生医療受給者証 ・育成医療受給者証 ・精神通院医療受給者証 ・マイナ保険証等			
	特別児童扶養手当を受給していた方	障がい福祉サービスの相談・申請 ※利用事業所が同じ場合でも、転入市町村での手続きが必要です。	(お持ちの方) ・障がい福祉サービス受給者証			
こども	小学生・中学生のお子さんがいる方	特別児童扶養手当の相談・申請	※受付窓口でご相談ください		4階4-1番窓口 (学校教育課) 該当の小・中学校	
	0歳～高校生世代のお子さんがいる方	転校手続き	・在学証明書 ・教科用図書給与証明書 ※上記の書類と入学通知書を学校へ提出			
	0歳～高校生世代のお子さんがいる方	児童手当の申請 ※公務員世帯の方は勤務先で申請してください ※転出予定日の翌日から起算して15日以内	・マイナンバーの確認できる書類(請求者・配偶者分) ・請求者の通帳 ・請求者の健康保険証(資格確認書)(3歳未満の子どがいるとき) ・子どものマイナンバーの確認できる書類(子どもと別居しているとき)		1階7番窓口 (こども未来課)	
		子ども医療費受給者証の申請	・子どものマイナ保険証または資格確認書 ・振込先口座が分かる書類(通帳等)			
	0歳～高校生世代のお子さんがいる方	乳幼児健診・予防接種等の手続き	・親子(母子)健康手帳		保健センター 0966-24-8010 ※本庁舎横別館	
	妊娠中の方	妊婦健康診査受診票の交付 新生児聴覚検査票(受診票)の交付 予防接種の手続き	・親子(母子)健康手帳 ・前住所地の妊婦健康診査受診票 ・印鑑			
	保育園等に入園を希望する方	保育園等の入園相談	※受付窓口でご相談ください		1階7番窓口 (こども未来課)	
	ひとり親家庭等に該当する方	児童扶養手当の相談・申請	※受付窓口でご相談ください			
		ひとり親家庭等医療費助成の相談・申請	・親と子どものマイナ保険証または健康保険証(資格確認書) ※認印が必要な場合があります			
	妊婦のための支援給付金	妊婦のための支援給付金の申請 (支援給付を受ける認定)	・マイナンバーの確認できる書類 ・印鑑 ・振込先口座を確認できる書類 ・親子(母子)健康手帳			

税・料金	上下水道を使用する方	使用開始申込み	お電話・インターネット・ 市公式 LINE で手続きできます		2階2－7番窓口 (水道局お客様センター) 0966-22-5497
	海外から転入される方で納税管理人を定めている方	納税管理人の解任			1階3番窓口 (税務課)
	税・料等の口座振替を希望する方	口座振替の申請	・預金通帳 ・通帳の届出印		1階4番窓口 (税務課)
	原付バイク・小型特殊を所有している方	所有申告（軽自動車税）	※受付窓口でご相談ください		1階3番窓口 (税務課)
	軽自動車を所有している方	※軽自動車検査協会でご相談ください			軽自動車検査協会 050-3816-1758
	軽2輪（125cc 超 250cc 以下）、 自動二輪（250 cc超）を所有している方	※熊本運輸支局でご相談ください			熊本運輸支局 050-5540-2086
その他	防災ラジオの貸し出し	防災ラジオ貸与申請書兼受領書			3階3－8番窓口 (防災課)
	ごみの出し方のご案内	・ごみ出しルール読本（外国人の方 向けのチラシもあります） ・市公式 LINE で、ごみ分別検索や 収集日通知設定ができます			2階2－9番窓口 (環境課)
	犬を飼っている方	犬の登録	前の住所地で発行された ・鑑札 ・狂犬病予防注射済票		
	町内会への加入のご案内	・チラシ「町内会はあなたの参加を 待っています。」			1階5番窓口 (地域コミュニティ課)
	市営住宅に入居を希望する方 または市営住宅に同居する方	市営住宅入居の相談 市営住宅の同居手続き	※受付窓口でご相談ください		2階2－1番窓口 (住宅政策課)

人吉市役所

〒868-8601
人吉市西間下町7番地1

市役所代表電話
0966-22-2111

開庁時間 午前 **8 時 30 分** ～ 午後 **5 時 15 分**
※木曜日のみ窓口業務を午後 **7 時**まで延長
(土曜・日曜・祝日、12月29日～1月3日は閉庁します)

市公式 HP →



市公式 LINE →



みんなが幸せを感じるまち。
ずっと住み続けたいまち。
ひとよし

手続きチェックシート 転入

人吉市に引越しされた方へ

転入届

住み始めた日から **14 日以内**に届出してください

《届出に必要なもの》

- ・前の住所地で発行された「**転出証明書**」
(マイナンバーカード、住民基本台帳カードをお持ちの方には原則発行されません)
- ・お持ちの方は「**マイナンバーカード**」または「**住民基本台帳カード**」
- ・外国人の方は「**在留カード**」または「**特別永住者証明書**」

関連する手続きは内側にあります

必要な書類がそろわない手続きは、
後日あらためてご来庁いただく場合があります。

忘れずにお持ちください

本人確認書類

市役所で手続きの際は本人確認をいたします。
本人確認書類の提示をお願いいたします。

<官公署が発行した、顔写真付きで身分を
証明できるもの、免許証、許可証>

1点で
本人確認
できるもの



運転免許証



マイナンバーカード

そのほか

- ・パスポート
- ・障害者手帳
- ・官公署発行の顔写真付きの免許証、許可証等

確認に
2点が
必要なもの

- ・健康保険証（資格確認書）
- ・年金手帳※
- ・介護保険証
- ・顔写真付きの社員証、学生証等

※年金手帳は令和4年4月1日に廃止されましたが、引き続き
本人確認書類としてご利用いただけます。

代理人の方が手続きするときは

1. 代理人として来られた方について本人確認をいたします。
2. 手続きができるかどうか、手続きの対象となる方との関係や
委任状等により確認させていただきます。
3. 番号制度の対象手続きの場合は、手続きの対象となる方の
マイナンバー（個人番号）をご提示いただきます。